慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	清輔本古今集を披見した人々：江戸後期伝来覚書
Sub Title	
Author	川上, 新一郎(Kawakami, Shinichirou)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1988
Jtitle	三田國文 No.10 (1988. 12) ,p.22- 35
JaLC DOI	10.14991/002.19881200-0022
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19881200-0022

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

清輔本古今集を披見した人々

——江戸後期伝来覚書——

川上新一郎

本稿は「六条藤家関係歌書の伝来覚書」（「藝文研究」55昭64・1）と一連のものである。

清輔本古今集は、流布本である定家本に対して、有力な一異本の地位を占めている。定家本に属さない古今集の古写本はかなりの数に上るが、その多くは零本断簡であり、たまたま完本であっても本文の素性の明らかなものは稀であるから、清輔本（顕昭本も含めて）が、本文の素性が比較的判然としており、また、本文研究の手がかりとなる注記が施されていることは、大変貴重であると言わなければならない。

そのことは、清輔本成立後鎌倉時代ころまでは十分認識されていたと思われ、清輔本の古写本、古筆切も幾つか残されており、その中、宮本家本には建仁元年（一二〇一）三月の源家長の本奥書があり[1]、伏見宮旧蔵冊子本（顕昭本）には顕昭の弟子印雅の識語がある[2]等、書写の事実を物語るものがある。

更に鎌倉中期に至ると、源親行、北条実時、寂恵の三人が古今集の本文校訂や本文校合に清輔本を用いていることが知られる。西下経一氏「古今和歌集研究史」（「国語と国文学」昭9・4、三三一―三頁）同氏『古今集の伝本の研究』（昭29刊、八―九頁）に述べられているので、詳細はそれに譲るが、まず、源親行は建長六年（一二五四）書写した古今集に二年後の建長八年、清輔本を含む八本で校合を行っているが[3]、不幸にしてその校合の結果は知られていない。次に北条実時も同じ建長八年に定家本を底本に諸本で校合を行っており、その中に清輔本が含まれていたというが、これまたその内容は知られていない。更に寂恵も同年古今集を書写校合し、その実時の校合本で校合したという[4]。現存の弘安元年（一二七八）書写の寂恵本（上巻宮内庁書陵部蔵、下巻上野淳一氏蔵[5]）にも清輔本との校合書入が認められる。

また、雅俗山荘本には、現在本文中にそれを指摘することはできないが、仁平四年清輔本（現存せず）と校合した旨の識語があり[6]、鎌倉後期ころまでは、清輔本の存在と意義が知られていたと見てよいであろう[7]。

しかしながら、それ以後、清輔本の名を聞くことは稀になり、僅かに所謂毘沙門堂本『古今注』[8]巻末に仁平四年清輔本の奥書が付さ

れているのを見るくらいで、古今集と言えば定家本という認識の定着により、清輔本古今集は人々の記憶から消えてしまったと思われる。

この状態は近世初期になっても変らず、清輔本に限らず、定家本以外の古写本、異本の存在もほとんど知られない有様であったようである。ただ、清輔本古今集の切を内裏切と称し、清輔筆と極めていることから、一部では、その異本性に気づいていたかもしれない。近世における古今集研究史については稿者のよくする所ではなく、軽々しい発言は慎しみたいが、近世の古今集古写本の発見は、国学の勃興、古今伝授批判と何らかの関係があるのではなかろうか。古今伝授批判が、定家本を金科玉条視することへの疑いを起こさせ、古写本や異本の捜索へ向かわせた一面もあったように思われる。

国学者が古写本に言及し、その本文を利用した例としては賀茂真淵『古今和歌集打聴』（寛政元年〈一七八九〉刊）があげられる。西下氏前掲書（九及び三八二頁）が指摘するように、巻二で「慈鎮和尚の本」、巻五で「此集作者の筆也といへる」「古本」、巻七で「家隆卿筆也と云本」をそれぞれ参考にしている。この中、「古本」は高野切を指していることが明らかであるが、「慈鎮和尚の本」と「家隆卿筆也と云本」はいかなる本か必ずしも明らかでない。(9) 真淵のこれら古写本に対する態度は、その場限りの異同の指摘といった傾向が強く、流布本に対してどのような性格の本文を有するのかという点がほとんど考慮されておらず、当時の国学者達の古写本、異本に対する考えがまだ十分でなかったことをうかがわせる。

しかしながら、このような機運によって、清輔本古今集もまま人の目に触れるところとなり、書写したり、言及したりする人々があらわれるようになった。

江戸時代後期から明治初年にかけて清輔本を目にし、書写したり、何らかの記録を留めた人として、僧海量、榎本寛親、六人部是香、樋口光義、小杉榲邨らがある。これらの人々は何れも先人の清輔本に対する知見に欠けており、認識が十分でないため、記述に誤りが多いが、清輔本の性格が明らかになったのは昭和三年に尊経閣蔵伝清輔筆本が尊経閣叢刊として解説を付して複製され、次いで西下経一氏「古今集伝本の系統論―特に俊成本定家本清輔本の研究―」（『国語と国文学』昭4・1）があらわれてからのことであるから、江戸時代の人々の研究については西下氏前掲書（九―一〇、一五四―八、二三七―四一、二五一―四頁等）に述べられており、それに加えるさしたる資料もないが、西下氏はあくまで伝本研究、本文研究の立場を採り、それにかかわらない点については省略された部分もあるので、その点を中心にまとめてみたいと考える。西下氏の簡潔な記述を徒らに引き伸す結果となることを恐れるものである。

僧海量

西下氏前掲書が指摘するように、海量『続万葉異本考』(10)（享和二年〈一八〇二〉成立ヵ）に、享和二年（一八〇二）春、海量が清輔本古今集を見たことが記されている。

海量（文化十四年〈一八一七〉入滅、八五歳）は近江覚勝寺出身の歌僧、詩僧で生涯諸国を遍歴し、その足跡は全国に及び、交際範囲も頗る広かった。その著作はまとまったものは割合に少ないよう

であるが、『続万葉異本考』の他には、『伊勢物語新考』（文化元年成立）が改造文庫『伊勢物語』（昭5刊）に付載して収められており、歌集『ひとよばな』、日記『東遊日次記』巻五が日本名著全集『和文和歌集』上巻（昭2刊）に、『むさしぶり』（文化三年成立）が森銑三氏「海量法師とその著むさしぶり」（『国語と国文学』昭4・1）及び『日本思想闘諍資料』第五巻（昭5刊、底本自筆本）に収められる他、自筆の日記、紀行も多く伝わっている。

海量については、森銑三氏「海量法師」（『近世文藝史研究』昭9刊所収、同じ紙型の覚勝寺蔵版抽印本昭11刊もある。著作集第二巻昭46刊所収）が詳細で、森氏は当時弘文荘が所蔵していた自筆の日記、歌稿類を縦横に駆使して伝記を構成されている。(11)

さて、『続万葉異本考』に見える清輔本古今集の記事とは次のようなものである。

享和のもとつ年のしはすよりふたとせといふとしのなつのころまで難波にありてあるやごとなきみもとにはべりけるに、みあろじ、こはいともやごとなき人のうつしおかせられたるなりと、古今集にいとさゝやかにかうがへをかきつめ、なほもかみしもにひれ帋をかきくはへたるをみせさせたまへり、はじめをはりにそのつたはりたるゆゑよしをしるせり、かしこくもすめらみことをはじめたてまつり、皇子たちおみら、かなたこなたにつたへさせたまへるがうち、いづれかやけほろびしことなどもありけるよもしるせり、さればおぼつかなきことのなきにしもあらざれど、藤原の基俊より藤原の清輔のとりつたへて、くさ〴〵のかうがへをしるせるなりけり、その中に女本（むすめ）にかくありとしるせるが今の世にひろくつたはれる古今集とことなることとあり、いとよろしとおもへることのなきにあらず、めでつべし、されど今の世にひろまれるとたがひによしあしのあなれば、こもまたまたきつたへなりともいふべからず、（中略）また花山の法皇のうつさせたまへるといふことあり、おもふに延喜のころよりわづかもゝとせばかりのうち、もとのえらみのまゝまたくはいかでつたへさせたまはざりけん、今の世にひろくつたはれるも、この女本といふもかくことなることはいつのころにか、ことばをもまたことをもわたくしのこゝろにまかせてあらためなどせし人のありしなるべし、この女本といへるは康和のころ某のもたるをうつせるよしあれど、そのもといづれよりつたはりしやしるべからず、（後略）

『続万葉異本考』では、清輔本を見た場所を「難波にありてあるやごとなきみもと」としか記していないが、森銑三氏が引用された海量の日記によって、所蔵者が明らかになる。享和二年三月七日に海量は大坂堀江広教寺内の日観堂に詣でて桜の歌百首を詠んだが、その後に次のような記事がある。

（前略）こゝに享和のふた年といふ年の春さつまぼり（薩摩堀）日観のみあるじ、いとやごとなき人のうつしおかせられしなりと、みせさせたまはせり。奥口にしるせることわりがきをみるに、藤原清輔卿のかふがへたまへるなりとしるせり。いとも〳〵ことしげかれば、こと〴〵くうつしうべからざれど、うたのふたみつつの多少出入のたがひのあると、またうたにことばてにをはのことなるあると、またうたごと、そのかなめとおぼゆるところを朱もてしるせるを、いさゝかかきくはふるになも（著作集一九一頁、以下森氏の論は著作集による）

森氏は「この文は、海量が自ら書入れをした『古今集』に書添へるための草案だったのであらう。」（一九二頁）とされるが、それはともかく、所蔵者は日観堂の「みあるじ」であったことがわかる。森氏によれば、この人物は海量と親しかった闡侃のことで（一八五頁）、「西本願寺第十九代の光暲の弟で、大坂堀江広教寺の住職になつてゐた」（一四三頁）という。闡侃のもとに清輔本古今集があった事情は詳らかでない。

また、この清輔本の性格は『続万葉異本考』の記述に「藤原の基俊より藤原の清輔のとりつたへて」「その中に女本にかくありとしるせる」「花山の法皇のうつさせたまへる」「この女本といへるは康和のころ某のもたるをうつせるよし」等とあるので、[12]解釈に誤りもあるが、後述する樋口光義所蔵の清輔本と同系統本（あるいはそのものか）で、基俊本を「女本」として校異を記した保元二年清輔本（頭昭伝承本）であることがわかる。[13]本来ならば、その奥書を引用すべきであるが、長文の上、西下、久曾神両氏の著書に詳記されているので、ここでは省略する。

なお、『続万葉異本考』には、別に清輔筆と称する春下（巻二）の零本を見たとする次のような記述がある。

女本にはうたもふたつみつましくわへたるあり、ある人の家にて春の下つ巻のかけたる清輔のふでのあとなりといふをみしに、今の本になき貫之のうたふたつあり、はしがきもうたもかたかなもてかきたるそのうた女本にもあり、もと女本にありしによりかき入たるや、かたかなもてわかてるはもし清輔のわたくしにくわへられしや、いづれ後の世にくわへしなるべし

海量の記述には明瞭さを欠く点もあるが、大体次のようなことを言っていると思われる。

前述の「女本」の他にある人の所で清輔筆と称する巻二零本を見た。その本には流布本にない二首の貫之歌があった。その二首は詞書、歌ともに片仮名書であったが、いずれも「女本」に存する歌であるから、清輔筆巻二零本は「女本」からこの二首をとり入れたのであろうか。清輔筆本で片仮名書なのは、その二首が清輔もしくは後人の書き加えであることを示しているのであろう。

海量の記述を補って解釈すると大体以上のようになると思われるが、まず注目すべきは巻二零本で流布本にない貫之歌二首が片仮名書になっているとある点である。貫之歌二首が多いという点は先に賀茂真淵について述べた際の「慈鎮和尚の本」と同一である。一方は慈鎮筆、一方は清輔筆と称されているから、別の本であろうが、海量の見た清輔筆本も「慈鎮和尚の本」と同じく、巻二に、注(9)に掲げた80番歌の次に「ゆく水に」、82番歌の次に「雪とみて」の二首の貫之歌を有していた可能性は高いと思われる。

そこで次に、「女本」にこの二首が存すると海量が述べている点に移ると、海量は前記の清輔本がどのようなものであるかを完全に把握していないため、「女本」が何を示すのかが判然としていない如くであるが、海量の見た清輔本と同系統本である樋口光義本の転写本ノートルダム清心女子大学附属図書館黒川文庫蔵本（未見）には、この二首は次のように書かれているという。

80番歌ノ次
見合或本有此哥
サクラノハナノヤリ水ニナガレケルヲミテヨメル　貫之
ユクミヅニカゼノフキイル（ヽ）サクラバナキエズナガル、ユキカトゾミル
此哥無御本

82番歌ノ次
或本有此歌
雲林院ニマカリテサクラノチリケルニヨメル
ユキトミテヌレモヤスルトサクラバナチルニタモトヲカヅキツル
カナ　　無御本

（久曾神氏前掲書研究編二九頁による）

これを見ると、二首の貫之歌（82番歌は貫之歌であるから「ユキトミテ」も貫之歌である）は「女本」の歌ではなく「或本」の歌であるが、海量は両者を区別せずに「女本」の歌と言ったのかもしれない。

とするならば、推測が多い嫌いがあるが、海量の見た清輔筆と称する巻二零本は、真淵の見た慈鎮筆と称する巻二零本と同様に、貫之の「ゆく水に」「雪とみて」の二首を有する本であったのではないかと考えることができよう。

但し、この点に関して小さいながらもう一つの可能性があることを指摘しなければならない。それは前記黒川文庫本は巻二にもう一首「女」と注記した流布本にない貫之歌を103番歌の次に有しているからである。それは次の一首である。

ダイシラズ　　ツラユキ
月カゲモ花モヒトツニミユルヨハ大ゾラニサヘヲラムトゾ思

しかも、流布本に比べて先の「ユクミヅニ」とこの「月カゲモ」の二首の貫之歌を多く有する本として筋切本、元永本が存するのであるから、海量の言う「今の本になき貫之のうたふたつ」が「ユクミヅニ」「ユキトミテ」の二首ではなくこの二首であった可能性も存するのである。

しかしながら、該写本が清輔筆と伝称されていることとも考え合せて、「貫之のうたふたつ」は「ユクミヅニ」「ユキトミテ」の二首と考え、清輔本であった可能性が大きいと考えたい。

榎本寛親

静嘉堂文庫に榎本寛親なる者が天保二年（一八三一）に賀茂季鷹所蔵の清輔本古今集を摹写した本がある。そのことは、早く福井久蔵氏『大日本歌書綜覧』（大15刊、上巻七〇七頁）に見えており、次いで西下経一氏「古今集伝本の系統論」が考察を加えられた。該写本（一〇四―三五―一八五一六）は、原本の反古裏の文字写りまで薄墨で摹写した念入りのものである。榎本寛親の跋文を次に掲げる。

右片仮字古今和哥集下の巻は藤原清輔朝臣の真跡にして洛の鴨の季鷹翁の珍蔵也、仮借し給ひて臣寛親をして摹写せしめ給ふ、天保二年卯の仲秋功畢ぬ、古代の杉原やうの帋の反古の裏に書たる也、所々片帋にて故紙の文字顕れたる所はその反古の文字のまゝを摹し、表へ透たる所は淡墨もて其さまを摹したればいさゝかも真に違ふ事なし、巻中普通の本に異同多し、実に千歳の珍宝といふべきものなり、上巻かけて存せず、惜いかな

榎本寛親

つまり、この本は上賀茂社家の出身で歌人である賀茂季鷹（天保十二年〈一八四一〉没、九〇歳）の所蔵本を榎本寛親が摹写したものであるが、「仮借し給ひて臣寛親をして摹写せしめ給ふ」とある所から、寛親は何人かに命ぜられて摹写したことが判る。この点を明らかにされたのが丸山季夫氏「過眼片影小記」（「典籍」4昭27・9、『国学史上の人々』昭54刊所収）で、丸山氏は「双輝抄作者人名」及び新見正路の自筆歌稿等により、榎本寛親は新見正路の家臣

で天保四年に没しており、「例の清輔本古今集は、正路が寛親に命じて写さしたもので」あるとされた。

新見正路（嘉永元年〈一八四八〉没、五八歳）は幕臣、書物奉行、蔵書家として知られ、大部な叢書『賜蘆拾葉』がある。寛親は命ぜられてその集書の手助けをしたものであろう。(14)

なお、寛親摹写本の原本である賀茂季鷹所蔵本は、西下氏前掲書（二三八―九頁）によれば、一時賀茂の家を出ていたのを、海部屋善二道箋なる者が、季鷹の末である有栖川宮家扶山本邦保に歌仙堂落成祝として寄進し、以後現在に至るまでその家に存するとのことである。(15)

六人部是香

平田派の国学者六人部是香（文久三年〈一八六三〉年没、六六歳、享年は後述論文で田中重太郎氏が六人部家に確認したものによる）が建久五年の奥書を持つ清輔本（存上冊）を見ていたことを指摘されたのは西下氏前掲書（九―一〇、二五三―四頁）においてで、西下氏は是香の『古今集撰緝考』（京都大学蔵本）(16)によって記述された。

是香は『古今集撰緝考』で建久五年奥書本に言及した他、二種の自筆校合書入本を残している。

一つは蚊田蒼生校の古今集版本(17)への書入れ本（家蔵、田中重太郎氏旧蔵）で、田中氏所蔵当時、田中氏と森本茂氏の紹介がある。(18)

もう一つは、香川景樹の『古今和歌集正義』版本への書入れ本（静嘉堂文庫〈五一九―一―二二〇六四〉蔵）である。

前者は建久五年奥書本の存する両序と巻一―十全てに校異が施されているが、後者は仮名序のみの校異である。

まず、『古今集撰緝考』より建久五年奥書本に関わる記述を引用する。いささか長いが是香の当時としては優れた見識を伺うに足ると考えるからである。

（前略）小野皇大后宮御本といふを原として建久五年に家隆卿のみづから写されしとはいふ古本に（以下末尾迄割注）此は我朋賀茂直兄が秘蔵る本にて其書はじめの白紙の裏に本云と肩書して以二貫之自筆本写一古今一也、件本於二皇大后宮宮一焼畢云云、和歌等不レ似二余本一其説頗達矣、通宗とありて上巻の奥書に建久五年閏八月廿一日書二之中門下屋一と見えたり、名は見えざれども謂ゆる古筆鑑定家の極もありて家隆卿の真蹟なりとぞ、其は何にもあれ六七百年以前の古書なるべき事は決て違有まじきいと珍重き古本なるを上巻のみ存て下巻の亡ぞいと歎しき、下巻の奥書には必其名字も記されたるなるべし、さて此書は既に袋草子に小野皇大后宮御本貫之自筆仮名序也於レ宮焼二失之一、以二件本之流一通宗朝臣自筆本是也、其由被レ書二表紙一と見えたるによく符り、かゝる珍らしき本をもて模されし本の世に伝はれるもまた珍しき事なり、但し袋冊子の今本通宗を通家とあるは写し誤れる也（後略、国会図書館蔵本による）

また、『古今集仮字序真字序論』には、建久五年奥書本の体裁について、

○因云彼家隆卿の真蹟なりといふ建久本の巻首に、真字序ありて、白紙一枚を隔て其裏に上に引たる文（通宗の識語、稿者注）を挙たり、これによりても通宗朝臣の本書には決て真字序はなかりし事も家隆卿の仮に写して添られつるものなる事も察

られたり（以上原文小字双行）

と述べている。

これにより、この本は西下氏前掲書（二五三―四頁）が述べられるように、当時賀茂（松田）直兄[19]所蔵の家隆筆と伝える上巻のみの零本で、巻初に真名序があり、白紙一枚を隔て裏に通宗の識語があり、仮名序、巻一―十に続いて「建久五年閏八月廿一日書ニ之中門下房ニ」の奥書を有するものであったことがわかる。[20]

この建久五年奥書本が清輔本であることは通宗の識語を有する点から推測出来るが、更に二種の校合書入本に、清輔本特有の頭書が転記されていることで確実になる。古今集版本への書入で見る限り、頭書は他の清輔本より少ないが、是香の校合がどの程度厳密なものか判らないので、直ちに頭書の少ない本とは言えないようである。

また、歌の異同については森本氏論文にも見えているが、改めて示すと次のようになる。

巻二、80ノ次　　貫之

さくらのやりみづにちりけるを

ゆくみづにかぜのふきいるゝさくらばなきえずながるゝゆきかとぞみる

〔頭書〕隆本　墨書見合或本有此哥　朱書此哥無御本

是香云、隆本此哥本行ニ入タリ、四行トセリ、サテ頭書モ朱墨ニテ書入タリ

巻二、82ノ次　　みつね

雲林院にまかりてさくらのちりけるによめり（ここ）

ゆきと見てぬれもやするとさくら花ちるにたもとをかづきつるかな

〔頭書〕隆本　頭書朱　無御本

是香云、隆本此哥本行四行ニテ入タリ

巻二、84ノ詞書ト作者ノ間ニ、次ノヨウニ86アリ　　みつね

ゆきとのみふるだにあるをさくらばないかにちれとか風のふくらん

〔是香注〕隆本コノ一首アリ、頭書ナシ

巻三、153ト154逆順トナル

巻四、173

〔是香注〕隆本無此哥、イ校トシテ書加ヘタリ

巻五、253ト254逆順トナル

巻十、446ノ次　　貫之

くれのをも

こしときとこひつゝをればゆふぐれのをもかげにのみ見えわたるかな

是香云、隆本くれのをもノ哥一首アリ、サテ頭書云、或本有此哥、朱書無御本

巻十、448ノ詞書、「題唐萩」、作者、よみびとしらずノ下ニ「根本」（意不詳）トスル

隆本頭書云、題字不得心、通宗自筆本ニ此哥ハ書別紙押之

巻十、456ノ次　　小野小町

をきのゐ　みやこ　てしま

おきのゐてみをやくよりもわびしきはみやこてしまのわかれなりけり

〔是香注〕隆本をきのゐ云々一首アリ

巻十、462ノ次

そめどの　あはた　　おふしのあやもち
うきよをばよそめとのみものがれゆくくものあはだつ山のふもとに

〔是香注〕隆本そめどの一首アリ

〔頭書〕或本綾茂、無目六、無御本

建久五年奥書本は現在所在不明で詳細不明と言う外ないが、一言付言したいのは是香の校合作業や『古今集撰緝考』以下の著作を見ると、平田派国学の関西の棟梁と言われた是香には、手堅い考証家の一面があったことが見てとれることである。田中氏前掲論文に『訂正古訓古事記』『古語拾遺』『菅家万葉集』の版本には、諸本との校異や注の書入れが、満紙に亘っているとされており、その精緻な学風がうかがえる。[21]

樋口光義

樋口（中原）光義が清輔本を二部所蔵し、それに考証を加えていることを研究史の上で明らかにされたのは西下経一氏「古今和歌集研究史」であろう。樋口光義の論は「古正本古今和歌集考」（「好古叢誌」二編巻十明26・10）として光義の死後、「好古叢誌」の編者前田健次郎（夏繁、夏蔭男）の序を付して掲載されている。

樋口光義については寡聞にして不詳である。僅かに森繁夫氏編・中野荘次氏補訂『名家伝記資料集成』（昭59刊）に「東京住、号趨古、三生、歌人、書を能す」と見え、前記論文の年紀明治二十年三月より刊行の二十六年十月までに没し、末尾の署名から中原氏であったことを知るのみである。

光義の考証については、西下、久曾神両氏の紹介があり、しかも光義所蔵の二本ともその内容が明らかにされているので、簡略にするが、光義は「一本ハ六七百年間ノ古抄本欠本ニテ上巻一冊十巻ニ止ル一本ハ全巻慶長間ノ抄本其跋袋草帋謂フ所ト符合ス」と述べている。

この中、「六七百年間ノ古抄本」と称された本は久曾神氏前掲書研究編（八九―九一頁）によれば、穂久邇文庫現蔵伝世尊寺経朝筆本がそれであり、下冊を欠くため清輔の奥書はないが保元二年清輔本と推定されている。[22]

一方、「慶長間ノ抄本」はかつて海量の披見した本と同系統本（あるいはそのもの）であるが、現所在不明で、海量の項で述べたように、ノートルダム清心女子大学附属図書館黒川文庫に転写本があり、西下、久曾神両氏はそれによって考察されている。[23]

樋口光義旧蔵本は稿者いずれも未見の上、西下、久曾神両氏の詳細な考察があるので、以下省略に従うことにする。

なお、その他では小杉榲邨「貫之朝臣の真蹟といふもの」（「好古叢誌」〔一編〕巻十一明25・11）に蜂須賀家所蔵の古筆古今集の奥書として保元二年清輔本奥書が紹介されている。引用されているのは「本云以（テ）若狭守通家（ママ）朝臣（ノ）自筆本写古今也」より「保元二年五月頃更以書写之至今度深秘（ス）筥中死後可左右而已（ママ）」までで、清輔の署名は引用されていない。榲邨はこの後に『袋草紙』を引いているが、この論の中心が古今集ではなく、貫之真蹟と伝える高野切や桂本『万葉集』や『堤中納言集』が貫之真蹟でないと論ずる点にあるため、蜂須賀家所蔵本に関する記述は発展していない。この本が現存するか否かは不明である。

その他、明治初年に清輔本を披見した人は他にもあったかと思われるが、本稿ではここまでとする。

付、清輔本後撰集の伝来

清輔本後撰集については杉谷寿郎氏『後撰和歌集諸本の研究』（昭46刊）に詳細に考察されている。ここでは伝来について気付いた点を述べるに留める。

後撰集において承安三年（一一七三）清輔の識語を有する所謂承安三年奥書清輔本後撰集が存在したが、独立した伝本としては発見されておらず、いずれも江戸期の書写本に校合書入れされた形で面影を伺うのみである。

一本は鳥取県立図書館蔵二十一代集本への書入れであり、もう一本は高岡市立図書館蔵『八代撰集』本への書入れで、共に松野陽一氏の発見に係るものである。[24] その書入れによれば、共に清輔識語の後に清輔本の伝来を示す奥書があり、後者は松野、杉谷両氏が考証されたように、有家―経家と伝来した本を文治三年（一一八七）長慶（藤原教長子、三井寺法眼）が転写し、同年円快（伝未詳）[25]が校合したことが知られる。一方、前者は次のような奥書を有する。

（上冊末）

建長四年六月廿八日於二長谷寺一書二写之一　（花押似書）

（下冊末）

建長四年八月二日書二写之一　（花押似書）

為二証本一之由見レ前、仍如レ本書二写之一了

其上相異二本校合了

虫損之間修二補之一　応永卅三年丙午九月十二日　祐〔富〕

この奥書については、従来どのような人のものか明らかにされていないようであるが、次のような類似の奥書を他の歌書に見出すことが出来る。

東大寺図書館蔵『楢葉和歌集』奥書[26]

建長七年七月十八日書二写之一　（花押似書）

祐用云

春日社家若宮神主中臣祐茂始祐定書写之年号也、此年五十七歳也

文永六年十月十二日卒、七十二歳、中臣祐明男也、祐茂ハ続後撰一首一、続拾遺一首一、新後撰二首一、玉葉一首一、続千載一首一、已上五集ノ作者也、在職卅三年

本云

修補之時次第聊相乱歟、以二他本一追又校二合之一、虫損之間、于レ時応永卅五年三月比修二補之一　中臣祐富在判

享保五年七月廿五日　権預従三位中臣祐用書二写之一

上野淳一氏蔵嘉禎四年書写本『和歌色葉』奥書[27]

嘉禎四年九月七日書二写之一了

応永廿九壬寅十月廿八日修二理之一　〔祐〕富（花押）

以上二書の奥書については、早く永島福太郎氏『春日社家日記―鎌倉期社会の一断面―』（昭22刊、四一―三頁）が、建長七年（一二五五）、嘉禎四年（一二三八）奥書の筆者を春日若宮社第四代神主祐定（後、祐茂、『古葉略類聚鈔』、春日本『万葉集』の筆者）と推定されている。

そこで、先の鳥取県立図書館蔵本の書入奥書に見える花押似書を『花押かがみ』三（昭59刊）、中臣祐茂（一二五三）の項によって比較すると、大分形が崩れているが、まず同一と見て差し支えなく、この清輔本は中臣祐定筆で、その子孫祐富により修補された本

であったと考えてよかろう。つまり春日若宮社社家千鳥家伝来本ということになる。

注

1 日本古典文学会複製本（昭48刊）による。家長の奥書は巻二十末、真名序の前に清輔奥書に続いて左の如くにある（読点返点稿者、以下同じ）。

和謌所開闔兵庫頭従五位上源家長之

建仁元年三月書写了、一〻説各〻点悉以注付之、敢不レ可レ劣二正本一者歟

2 宮内庁書陵部複製本（昭36刊）による。真名序末、清輔奥書の前に朱で左の如くにある。

或本云、花山法皇御本也、於二関白殿撰和哥所一校二貫之自筆本一畢、于レ時長元第八秋也云〻

以二書写本一一校了、考物朱付幷注等同以校合之　　僧印雅

長元八年奥書は次に述べる所謂花山法皇御本にも見えるもので、基俊本と関連する奥書と見られ、恐らく真名序のみに係るものであろう。印雅奥書との関係は必らずしも明らかでない。

なお、三条西公正氏「華山法皇本古今和歌集」（『文学』昭7・10）に紹介され、久曾神昇氏現蔵の所謂花山法皇御本（存下帖）には次のような奥書がある（久曾神氏『古今和歌集成立論　研究編』昭36刊、三二頁に奥書部分の写真が掲出されている）。

依二　北院御室之仰一以二清輔朝臣自筆古今一頭照法橋令二注進一之時、此一本所レ奉レ譲二別当僧都一也、而昭清嗜二此道一、送二多年一之間、蒙レ仰所レ令二書写一也、深納二箱底一不レ可レ及二外見一者也

石清水前修理別当法眼和尚位

而今不レ慮之外以二照清之本一貞応元年七月九日書写之後、以二基俊自筆之本一交合了、基俊本云、此本以二花山院御筆本一書写了、此奥書云、於二賀院撰和哥所一宜校二貫之自筆本一書レ之云〻

この奥書については三条西氏以来考察が加えられているが、後半の基俊本にかかわる部分はここでは対象外とすると、貞応元年（一二二二）七月九日に頭昭伝承の清輔本が書写されたことになる。この部分については西村加代子氏「頭昭の古今伝授と和歌文書」（神戸大学『国文論叢』12昭60・3）に詳しい考察があり、それに加えるべきものがないので略述するに留めるが、「北院御室」は守覚法親王、「別当僧都」は石清水社第三十三代別当幸清（文暦二年〈一二三五〉入滅、五九歳）、「石清水前修理別当法眼和尚位」の署名は奥書中に見える昭清（天福元年〈一二三三〉入滅、六〇歳）であり、頭昭から清輔本の一本を譲られた幸清が、昭清に書写を許し、それを貞応元年に何人かが書写したということになる。

前述の奥書に見える「印雅」の伝記共詳細は西村氏論文を参照されたい。

3 竹柏園旧蔵本の奥書中にこの事実が見えるが、該写本は親行本ではなく、校合本より転記された奥書かとされている。なお、この本は、天理図書館現蔵（九一一、二三一イ四九）である。奥書中当該部分を『天理図書館稀書目録　和漢書之部第二』（昭26刊）より抄出して左に示す。

書本奥書云」建長六年八月廿七日依（ママ、恵カ）二或人之御誂一」令二書写一了

校本事」定家卿本（越本、）寂両本、飯本、」清一本、九条内大臣御本、」俊本此大草子也、家隆筆本

建長八年八月三日以二八本一以二七人一」校合了、相違事一帖書二置之一了、親行在判云〻

4 伊達家本古今和歌集複製（昭13刊）に付された山岸徳平氏の解説に「寂恵本の奥書と思はれるもの」として引用されている。久保田淳氏「順教房寂恵について」（『国語と国文学』昭33・11）によれば、この奥書は「（山岸）博士御所蔵の影写本『伝為雄筆・後光厳院御加筆古今和歌集』に附載せられてゐる」という。それは左の如くである。

（三月）

建長八年沽洗九日書写校合畢、文字書様如二書本一写之、而彼本僻字有二其数一、是展転書写之錯歟、猶以二証本一可二校合一者也矣

寂恵法師

後日以朱少々有勘付事一、極以自由事歟、早可レ消レ之

同年七月四日於二李部之亭一以二越州史之証本一悉以令二比校一之処少々有二相違事一、仍行数等任二彼本一悉皆直付畢、即加二墨点一付二越本一是也又彼奥書詞云

此本申二請右典厩年来御所持之本一所二書写一也、彼本者京極中納言定家自筆也、彼卿於二和歌一既得二独歩一於二仮名一能幷二子細一云云、是以

書写調帖之間、和字漢字勿レ用二異作一行沽寸法悉移二本躰一無レ背、先賢之証本足二末代之規模一而已

（正月）
于レ時宝治第三之暦大蔟初八之候聊記二子細一以備二後見一矣

又云

建長四年六月十九日以二右兵衛督教定朝臣本一重一校、即少々有二直付一、所謂称二氏本一是也、為氏朝臣自筆之本也、而其父為家卿加二自筆奥書一、其詞曰

建長四年卯月中旬以二家秘本一令レ書二写之一、為レ備二証本一也

前亜相戸部尚書　藤

（七月）
建長第八之暦夷則初三之候、九条内府基、五条三位俊、京極黄門定三本、壬生二品家、清輔朝臣等已上以二此等之本一遂二校合一之処、区皆相違、頗迷二是非一、仍宿守二京本之一隅一為二指南一、暫以二余本之異説一付レ之畢而已

かなり複雑な奥書であるが、西下、山岸両氏の見解に従いながら、多少の私見も交えて解すると以下の如くである。

寂恵は建長八年（一二五六）三月九日ある本を忠実に書写し、同年七月四日「李部（源親行）之亭」で「越州史（北条実時）之証本」で比校したところ、少々相違があったので、行数等その本に任せて校合した。「越州史之証本」は次に見る通り、「京極中納言定家自筆」本を忠実に書写したものであるから、それと行数等を含めて校合し、「越本」と注記出来た筈の諸本との校合書入れも写し取ったか否かは不明であるが、後年の弘安元年（一二七八）書写本では諸本との校異が付されているので、何等かの形で書き取ったものであろう。

さて、その実時本は「右典厩（北条政村であろう、実時の伯父、岳父でもある）」御所持の定家自筆本を宝治三年（一二四九）一月八日に忠実に書写し、次いで、建長四年（一二五二）六月十九日に右兵衛督教定（飛鳥井雅経男）本で校合したものであった。その教定本は、二条為氏が自ら書写し、父為家が建長四年四月中旬に加証した本であった（久曾神昇氏編著『崇徳天皇御本古今和歌集』昭15刊で紹介された西脇家蔵雅経筆教定識語の崇徳天皇御本とは勿論別本である）。教定は為氏の岳父（為世の母は教定女）であるから、教定が為氏筆為家加証の古今集を所持していたのは自然である。

実時は更に建長八年（一二五六）七月三日、基家本、俊成本、定家本三本、家隆本、清輔本等を校合したが相違が多いため、京本（京極中納言定家本）を中心とすることとし、他の本は異説を書き留めることにしたという。

つまり、実時は実際に清輔本を披見校合したが、寂恵は少なくともこの時点では直接披見せず、校合結果を知ったのみであったことになる。ところで、この三者の校合作業は何れも鎌倉で行なわれたものと覚しく、河内本『源氏物語』や親行及び仙覚の『万葉集』校訂作業が一部京で行われたとは言うものの、大部分鎌倉でなされた事を考え合せれば当然とは言え、当時の鎌倉の地での本文研究の水準の高さと資料の豊富さに改めて驚かざるをえない。

なお、金沢文庫現蔵の清輔本古今集（存巻一、二残闕、重文、未見）がこの校合作業に用いられた清輔本と何らかの関係があるか否かは不明である。

以上、親行、実時の事蹟については池田利夫氏『新訂河内本源氏物語成立年譜攷―源光行一統年譜を中心に―』（昭55刊）を参照した。

5 古文学秘籍叢刊複製本（昭8～9刊）による。

6 雅俗山荘（小林一三氏）蔵版活字本（昭17刊）による。奥書部分は口絵に写真が掲げられている。その中、清輔本（仁平四年本）の伝来にかかわる部分を示すと左の如くである。

清輔朝臣自筆本進二上二条院一、其／後故狛宮僧都御伝領、其後太政僧正／又令二伝領一給、獻円律師申二出之一写レ之、／以二彼本一又校合了

久曾神昇氏『古今和歌集成立論　研究編』（六九―七〇頁）によれば、「狛宮僧都」は尊恵（二条天皇皇子、建久三年〈一一九二〉入滅、二九歳）、「太政僧正」は平清盛、「獻円」は藤原隆信子、三井寺別当獻円（貞永元年〈一二三二〉入滅、七二歳）とされる。

7 なお、尊経閣蔵伝清輔筆本には、

元弘
此本先年之比不レ慮伝二領之一、円有所進也、規模証本也、秘而有レ余〳〵

難波津末流二品（花押）親王

と伝領識語があり、「二品親王」は了佐の極めに従って、複製解説（昭3刊）以来、尊円法親王（正平十一年〈一三五六〉入滅、五九歳、伏見院御子）とされている。円有は同時代足利尊氏の帰依を受けた摂津福海寺の開山在菴円有（ケン）（正平四年入滅、八四歳）であろうか。和歌事蹟も認

められず、確定し難い。
まず、この辺りまでが中世において清輔本の伝来と書写をたどりうる下限であろうか。

8 末刊国文古註釈大系本（昭10刊）による。

9 西下氏は『古今集の伝本の研究』以前の「古今和歌集研究史」（三三七頁）では「慈鎮和尚の本」は清輔本、「家隆卿筆也と云本」は「元永本・筋切の系統のもの」とされているが、後者は手がかりが少なく少し武断に過ぎるかと思われる。後年の著書で言及されていないのはその点を考慮されたものであろう。但し、前者「慈鎮和尚の本」は流布本にない二首の歌を有する点、清輔本である可能性は大きいと思われる。叙述の都合上、『古今和歌集打聴』の該当箇所を次に掲げておく。

一本慈鎮和尚の本といふに　たれこめて春の行へもと云哥（80番歌、稿者注）の次に
さくらの。やり水にちりけるを　つらゆき
ゆく水に風の吹いるゝさくらばなきえずながるゝ雪かとぞみる
（注省略）
又ことならばさかずやはあらぬの哥（82番歌）の次に
雲林院にまかりて。桜の散けるを。よめる　貫之
雪とみてぬれもやするとさくら花ちるにたもとをかづきつるかな
（注省略）
此二首或人の写とゞめたるを此度こゝに書加へてそのこゝろをもときなすものなり

この二首は後述するように清輔本系諸本に見られる歌である。
また、末尾の注記によれば、真淵は直接「慈鎮和尚の本」を見ていないようでもある。

10 自筆草稿本が大東急記念文庫に所蔵されている（二一―一〇六―一二三四）他、伴直方の転写本が宮内庁書陵部にあり、後者を基にして、歌文珍書保存会（正宗敦夫氏）が翻刻したものがある（横山由清『歌林樵考』に付載、大6刊）。本稿は自筆草稿本による。なお、自筆草稿本では内題の「古今集異本考」を「続万葉異本考」と改めている。

11 森氏によれば海量の自筆草稿類は彦根出身の児玉清氏が所蔵されていたというが、後、弘文荘の手に渡り、「弘文荘待賈古書目」3（昭9・6）に写真と解説が載っている。森氏が調査されたのはこの時である。この草稿類は一括して海量の生れた覚勝寺に収められたとのことである。

12 「女本」が何を示すのかは諸説あって「女本」は「交本」の誤りで「校本」の意かとする説（久曾神氏）が有力であるが、海量はこれを「女本（ひめもと）」と読んでいる。現在でも「女性の筆蹟の本」「むすめに伝えられた本」等「女」に意味を持たせようとする説もあり、海量もそのような考えを持っていたのかもしれない。

13 樋口光義は自ら所蔵する本を「全巻慶長間ノ抄本」（後述）と称しているが、その本は現在所在が確認されず、西下、久曾神両氏は転写本であるノートルダム清心女子大学黒川文庫蔵本を用いて考察されている。

14 なお、余談であるが、室町時代の僧宣光の家集である『西林和歌集』の内閣文庫蔵本（『鴛鴦拾葉』第四巻所収、碧沖洞叢書第九九冊『未刊和歌資料集』第十一冊昭46油印所収）に識語を付した「源寛親」はこの榎本寛親であろう。以て新見正路との関係を物語る。その識語（寛親目筆と認められる）は左の如くで、寛親の学識をうかがうことができる。

此西林和哥集は洛陽誓願寺の北中不断光院住職宣光法師の家集にて大和国十市の住足利家の諸侯十市殿兵部少輔中原遠忠朝臣の筆なるを天保二年卯の夏浪華の書肆にて得たるになむ、可惜は紙数凡五葉ばかり春の末十一首夏の初十三首を欠り、此集世に稀也、後年に全本を得て補ひ侍らんかし
宣光法師の哥は新（マヽ）菟玖波集に入、冷泉為広卿同時代の人也、遠忠朝臣は島養流をよくし其名高し、十市の家天文の比絶たりとぞ、遠忠の弟遠勝も同じ書風にて世に名あり　源寛親誌

15 近代になっては原本を披見した人は稀で、西下氏前掲書に、明治二十六年、松浦辰男が山本邦保から借りて正徳三年版本に校異を加えた本がある（正宗敦夫氏蔵）ことが見える他は、戦後高橋貞一氏が一見され、次のように述べられている。

上賀茂には、加茂季鷹の歌仙堂文庫がある。戦後、機縁があってその一部を調査することがあった。歌書を中心としたもので、三手文庫などと同様な蔵書の性格がある。貴重書としては、鎌倉初期写の清輔本『古今集』下巻がある。（後略）（高橋貞一氏「訪書東西」、『訪書の旅』昭63刊所収、七九頁、初出「日本古典文学会々報」17昭49・4「訪書雑談(二)」）

16 佐佐木信綱氏「歌学者としての六人部是香」（『歌学論叢』明41刊所収）によれば、『古今集撰綴考』『古今集仮字序真字序論』『訂正古今集序』の是香自筆本は当時京都向日神社の六人部家にあったという。稿者は自

筆本はもとより京都大学蔵本も未見で、識語はないが京都大学蔵本を岡田希雄氏が転写したと思われる国会図書館蔵本（わ九一一、一三―五岡）を見たにすぎない。

17 拙稿「『古今和歌集』版本諸版一覧」（「斯道文庫論集」18昭57・3）の一覧によれば12に当る。但し、年紀はなく巻末に永楽屋東四郎の刊記がある。

18 田中重太郎氏「六人部是香の著書・手沢本について」（相愛女子大学 相愛女子短期大学「研究論集」11の2、12の1合併昭40・2）に紹介が、森本茂氏「六人部是香書き入れの「建久五年本古今集」」（相愛女子大学 相愛女子短期大学「研究論集」26昭53・12）に清輔本との校合書き入れ部分が翻字されている。なお、森本氏は書信で稿者に御教示賜った他、抜刷を御恵与下さった。また、当時の本書の所蔵者について田中氏は御自身の所蔵とされ、森本氏は六人部家の当主六人部克己氏蔵とされている。その食い違いはまだ確認していない。

19 賀茂（松田）直兄（嘉永七年〈一八五四〉没、七二歳）は賀茂季鷹門の歌人。天保九年（一八三八）自ら所蔵する後京極良経公筆と称する三奏本金葉集の古写本を模刻し、考証『三奏金葉集附録』を付して刊行している。

20 家蔵の古今集版本への書入本では巻十末に次のようにある。

ㅁ（隆）本奥書云
建久五年潤八月廿一日
書之中門下房也

加茂直兄県主が所蔵古本古今集上巻一冊壬生中納言家隆卿真蹟のよし、其名なければ真偽は知られねど六七百年の古本には違ひあるまじく其はじめに見えたる通宗卿の本をもて再写せられしものなる事は頭書に通宗自筆本とて引れしことどものあるにておしはかり知られたり、めづらしきこと事どもをほくありていとよき本なり、此度かりもて校合しをへぬ、嘉永四年三月廿九日　六人部是香

建久五年奥書の末尾に「也」が加わっている点が異なるが、いずれにしろ「中門下房」とは何を意味するか詳らかにしない。

21 なお、西下氏前掲書（九頁）には「嘉永のころ六人部是香は清輔本を二部も閲覧してゐる」とあるが、是香が建久五年奥書本以外に清輔本を見た形跡はない。あるいは西下氏は海量と混同されたかとも思われる。

また、両版本への校合書き入れは建久五年奥書本のみではなく、他の諸本にも亘っており、更に後者には是香の注釈（正義説への批判も含め）が書き入れられている。

校異に用いられた本は、まず古今集版本への校合書入れでは以下の如くである。

(イ)、仮名序に難波本

この「難波本」については説明がないが、『古今和歌集正義』の仮名序注にもその名が見える。本文は唐紙巻子本に近い。

(ロ)、巻八に貫之自筆本

巻八末に次の識語がある。

周防の松﨑なる弘正方がもたる貫之自筆本といふの模本もて校合しをへぬ、離別部一ト巻なり

嘉永四五十九　是香

なお、この貫之自筆本は高野切と認められる。是香は模刻本を用いたものであろう。

(ハ)、巻十三に俊頼朝臣真蹟本

巻十三巻頭に「恋三一巻以嵯峨角倉氏所蔵俊頼朝臣之真蹟校合了ト本云」とあり、末尾に「俊頼朝臣真蹟本一校了」とある。この俊頼朝臣真蹟本は唐紙巻子本と認められる。校合があるのは従来知られている部分のみである。

(ニ)、巻十七に行成卿真筆本

巻十七巻頭に左の注記がある。

竹内門室行成卿真蹟雑部上一巻校合、竹本トイフ、但シ此本端書スベテ無シ、△ノ印ヲツケタルハ此本ニ出タル印ナリ

又、巻十七巻末に校合奥書がある。

行成卿真筆竹内門室古巻物奥書
行成卿真筆料紙八紙哥数三十九首
新院御本自勝浄僧正至勝穢十三代相伝、其後為妻女被譲畢
正安第一之暦孟秋初□之候　右金吾記

此一巻竹内門室珍蔵云
嘉永二年初夏伝摹　古雪斎主人

此行成卿真筆本ト云フハ実ニ彼卿ノモノセラレシニハ違アルマジキ

書ナリ、但シ端書ヲ省カレタルハイカナルヨシニカ、サテ此書中ラニテ二葉バカリト奥ニテ一葉バカリト脱タリ、今本ト校見ルニヨロシキコトドモ多ク哥モ今本ニ無キ哥ドモ二首加リタリ

六人部是香

嘉永四年七月廿七日

この行成卿真筆本は曼殊院本と認められる。三十一首存しており、従来の知見に加うべきものはない。

(ロ)、真名序に叶雲阿闍梨親筆本

真名序巻頭に左の注記がある。

墨ニテイトシルセルハ叶雲阿闍梨ノ親筆也

又、真名序末に次の注記がある。

イ本ト墨書セルハ徳治年中叶雲阿闍梨ノカトレタル巻物ナリ、此僧ハ西園寺公宗公ノ男ナリ、此書ハ尾崎雅嘉カ両序鄙言ト云モノニ引置ツルモノ也

この本について是香は『古今集撰緝考』において「(本朝)文粋を本にして書れつる」本という判断を示している。

次に正義版本への校合書入れは何れも仮名序で以下の如くである。

(ハ)、難波本(前述)

(ニ)、「雅本」もしくは「雅章抄」

不詳。流布本とは異同が多い。『訂正古今集序』に「世に栄雅抄といふ印本にはあらず、写本にて伝(ママ)なり」(以上小字双行)とある。

(ホ)、芦庵校合の「為本」

頭注して「(男山のむかしを)おもひいで已下終マデ小沢芦庵自筆校合本ニ為本ト云ヲ校セリ、今此為本ト云ヲ芦本トイフ、但シ為本ト云ハ為家卿ノ本カ詳ナラズ」とあり、仮名序末に左の校合奥書がある

小沢芦庵自筆本為本一校畢

嘉永四十一廿六了　一翁(是香)

これも異同が多い。

(ヘ)、「東麻呂書」

序の巻頭に「東麻呂書スベテ正文ニ校ス」と書入がある。これは春満の歌文集『春葉集』(寛政十年〈一七九八〉刊)下巻に収められている春満自筆「古今和歌集序」の模刻本をさすと見られる。模刻の末尾に「正徳癸巳(三年)春秋日／東丸漫書／信美臨書」とある。この本文も異同が多い。春満が何によっているかは不明であるが、古注、例歌を欠き、文の順序も換っている所があり、春満による大胆な改訂本文とも思える。

22 久曾神氏は「明治廿二年六月十七日、岩倉具綱が、久我通宗を筆者と推定し、大系図よりその家系を抄録し、当時の所蔵者であった天野遠影に送ってゐる」(前掲書研究編九〇頁)と述べておられるので、既にその時点で樋口光義は没して、清輔本もその手を離れていたかと思われる。

23 なお昭和五十四年の東京古典会の古典籍大入札会に黒川家旧蔵の二十一代集写本(目録九九八)が出品され、他の集はさしたる特徴もなかったが、古今集はノートルダム清心女子大学蔵本と同じ樋口光義本の転写本であった。その本の上冊末に「明治十五年七月卅一日以二樋口光義本一比校了　黒川真頼」(藍)と書かれていたと記憶する。

24 「和歌史研究会会報」8、19・20合併(昭37・12、40・12)。いずれも「訪書雑記」の内。

25 杉谷氏前掲書所収の写真及び斯道文庫蔵マイクロフィルムを参看した。

26 樋口芳麻呂氏編著『檜葉和歌集と研究』(未刊国文資料、昭36刊)による。表記を若干改めた。

27 黒田彰子氏編著『上野本和歌色葉』(昭60刊)の影印による。